

○令和8年7月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和8年4月現在)	業務センターの新名称 (令和8年7月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和8年4月現在の郵送先であるため、同年7月10日以降の郵送先住所は、同年7月1日以降の国税庁ホームページをご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和8年4月現在	令和8年7月10日以降
東京国税局	東京都	東京国税局業務センター	東京国税局 東京上野業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター	小石川、本郷、東京上野、浅草 本所、向島、江戸川北、江戸川南	小石川、本郷、東京上野、浅草、本所 向島、 江東西、江東東 、江戸川北、江戸川南
		東京国税局業務センター 江東東分室	(東京国税局 東京上野業務センターに統合)	令和8年7月10日、東京国税局東京上野業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、東京国税局東京上野業務センターとなります。 〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター江東東分室	江東西、江東東	-
		東京国税局業務センター 大手町分室	東京国税局 大手町業務センター	〒100-8156 千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室	麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、四谷、新宿、大森 雪谷、蒲田、中野、杉並、狹窪、王子、板橋、練馬東、練馬西	麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、 品川 、四谷、新宿 荏原、目黒 、大森、雪谷、蒲田、 世田谷、北沢、玉川、渋谷 、中野 杉並、狹窪、 豊島 、王子、板橋、練馬東、練馬西、 立川、東村山
		東京国税局業務センター 渋谷分室	(東京国税局 大手町業務センターに統合)	令和8年7月10日、東京国税局大手町業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、東京国税局大手町業務センターとなります。 〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室	渋谷	-
		東京国税局業務センター 葛飾分室	東京国税局 葛飾業務センター	〒124-8705 葛飾区立石8丁目31番6号 東京国税局業務センター葛飾分室	荒川、足立、西新井、葛飾	荒川、足立、西新井、葛飾
		東京国税局業務センター 武蔵府中分室	東京国税局 武蔵府中業務センター	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室	八王子、青梅、武蔵府中、町田、日野	八王子、 武蔵野 、青梅、武蔵府中 町田、日野、 相模原、厚木、大和
	山梨県	東京国税局業務センター 甲府分室	東京国税局 甲府業務センター	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢
	神奈川県	東京国税局業務センター 横浜南分室	東京国税局 横浜南業務センター	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南、戸塚	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南、 神奈川 、戸塚、 横須賀
		東京国税局業務センター 川崎南分室	東京国税局 川崎南業務センター	〒210-8606 川崎市川崎区榎町3番18 東京国税局業務センター川崎南分室	川崎南、川崎北、川崎西	川崎南、川崎北、川崎西
		東京国税局業務センター 平塚分室	東京国税局 平塚業務センター	〒254-8534 平塚市浅間町9番1号 東京国税局業務センター平塚分室	平塚、鎌倉、藤沢、小田原	平塚、鎌倉、藤沢、小田原
千葉県	東京国税局業務センター 千葉西分室	東京国税局 千葉西業務センター	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室	千葉東、千葉南、千葉西、銚子、市川、船橋 館山、木更津、佐原、茂原、成田、東金	千葉東、千葉南、千葉西、銚子、市川、船橋 館山、木更津、 松戸 、佐原、茂原、成田、東金、 柏	
金沢国税局	石川県		〒920-8526 金沢国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢、七尾、小松、輪島、松任	
	富山県	金沢国税局業務センター	金沢国税局 業務センター	令和8年7月10日以降の郵送先は、金沢国税局業務センターとなります。 (富山県内の対象者) 〒930-8606 金沢国税局業務センター富山事務室 ※1 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。 ※2 郵送先等の詳細については、国税庁ホームページにてご確認ください。	富山、高岡、魚津、砺波	富山、高岡、魚津、砺波
	福井県	金沢国税局業務センター 福井分室	(金沢国税局 業務センターに統合)	令和8年7月10日、金沢国税局業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、金沢国税局業務センターとなります。 〒910-8529 金沢国税局業務センター福井分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	福井、大野	福井、 敦賀、武生、小浜 、大野、 三国

※ **下線太字**は、令和8年7月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。